

一般質問通告書

受領日時 令和5年2月27日 午前9時45分

9番 氏名 齋藤 晋

質問項目	質問の要旨
1 町を綺麗にすべき	<p>町民が安心して安全に暮らせるように、また、この町に住みたいと思う移住者が増えるためにも、町を綺麗に整備すべき。</p> <p>① 街路樹の管理</p> <ul style="list-style-type: none">・ 檜の枝の選定・根の盛り上がりなどの管理は出来ているか。・ 県道上の落ち葉の管理はどうなっているか。また、県道脇の歩道の落ち葉の管理はどうなっているか。 <p>② 公園・町有地の樹木及び草刈りの管理</p> <ul style="list-style-type: none">・ 樹木の選定及び草刈りは、年間何回実施するか。また、実施するのは誰か。 <p>③ 町道清掃及び道路わきの草刈り及び植栽の管理</p> <ul style="list-style-type: none">・ 年間何回実施するか。また、実施するのは誰か。 <p>④ 河川及び河川敷の草刈り清掃</p> <ul style="list-style-type: none">・ 河川管理は県がするので、町は出来ないとの回答が聞こえるが、町民からの苦情が有り、町民が不愉快に感ずることであれば、県にかけ合い実施させるべきである。 <p>*シルバー・老人クラブ・町内会・個人など、作業範囲を小分けにし委託できる団体個人を募集し、有償で委託することは出来ないか。</p>
2 農産物加工所を作るべき	<p>2021年の食品衛生法改正により、製造販売には衛生管理のための水道設備などの条件を満たした施設が必要となったため、多くの朝市出店者が、出店を控えている。朝市の衰退は限界である。また、町の特産物・名産品の開発などを進めるためにも、町民が共同で利用出来る加工所を作るべきである。</p> <p>① 農産物の加工所（特に漬物の加工）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 朝市の出店者で加工所の許可を取得し、販売している人もいるが、多くの方が許可を取得せず出店販売をしない人が多く、朝市が閑散としている。この現状をどう思っているのか。この現状を打破するために、どうすべきか。

	<p>② 特産品・名産品の開発や加工・宣伝と販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小倉のセリをブランド化するために、苦勞した職員がいた。しかし、その職員が他の部署にいき係りが変わると、その事業が衰退して行くなど、係りが変わるとその事業が成り立たなくなる事例が多く見受けられる。この原因は何処にあるのか。このような事例を無くすために何をすべきか。また、特産品・名産品の開発や加工・宣伝と販売を町としてどう援助すべきか。 <p>③ 生活朝市と観光朝市が共存する朝市とするための研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民が生活のために買い物が出来る朝市、観光客がお土産のために買い物が出来る朝市の共存を図るために、大きな転換が必要と考えるが、町はどう考え何をすべきか。 <p>*藤里町でも漬物加工所を作るために、準備を進めている。藤里町が作るのであれば、五城目町も実施すべきではないか。</p>
<p>3 ハラスメント委員会は出来たのか</p>	<p>セクハラ委員会・パワハラ委員会・懲罰委員会などの委員会を作り、相談窓口を作り誰でも相談できる相談員を配置すべきと、以前から要望しているが、その後どうなったのか。</p> <p>① 各委員会は出来たのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の名称及び委員長は誰か。病名がはっきりして休職している職員の人数、及び病名がはっきりしていないが休職している職員の人数は。 <p>② 出来たとすれば委員会のメンバーは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクションを横断したメンバーではないとダメと思うが、人数とメンバーのセクションと役職を。 <p>③ 相談窓口のメンバーは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰でも相談できる相談員でなければいけないので、役職がバラバラであるべきであり、人数も多くなければいけないと思うが、メンバーの部署と役職はどうなっているか。 <p>*折角作るとすれば、働く者の味方であるべき委員会にすべきである。職員が安心して安全に働ける職場にするために。</p>